

令和2年高島市教育委員会第2回定例会

【 会 議 録 】

令和2年2月17日

開会 午後1時30分

閉会 午後2時13分

令和2年高島市教育委員会第2回定例会会議録目次

(令和2年2月17日)

出席委員・出席事務局職員..... 1

提出議案の題目 1

議事日程 2

(議事の経過)

日程第1 議第1号 高島市今津総合運動公園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について..... 5

日程第2 議第2号 令和2年度高島市一般会計予算案に対する意見の申出について..... 5

令和2年高島市教育委員会第2回定例会会議録	
招集年月日	令和2年2月17日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (社会教育課長取扱) 川原林 剛 教育総務課長 大塚 寿彦 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 角野 和善 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 高島市今津総合運動公園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について 2. 令和2年度高島市一般会計予算案に対する意見の申出について
委員提出議案の題目	なし
開議	午後1時30分
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多 偕裕 委員 田邊 栄美子 委員

議事日程

令和2年2月17日（月）

午後1時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和2年第1回定例会会議録の承認

第3 議事録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第1号 高島市今津総合運動公園の設置および管理に関する
条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出に
ついて

日程第2 議第2号 令和2年度高島市一般会計予算案に対する意見の申
出について

第5 報告事項

報告第2号 高島市部活動の指導について

第6 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 （午後1時30分）

（大塚教育総務課長）

それでは、令和2年高島市教育委員会第2回の定例会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしく願いたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。

2月に入って少し寒い日が続きましたが、その後は気温も上がり、冬の装いはわずかな期間だけとなりました。明後日は二十四節気の雨水となり、降る雪が雨へと変わり、雪解けが始まる頃という意味ですが、天気予報では明日から少し寒くなるようで、今年は暦が読みにくい年となっているようです。

さて、去る2月3日月曜日には、総合教育会議を開催し、今回は「地域学校協働活動の今後の方向性について」をテーマに、地域学校協働活動推進員の皆さんから、各中学校区で取り組んでいただいている活動の実績、そして、その成果や課題が、また、学校教育課長からは、子どもたちや先生方の声が報告され、その後市長とともに、今後の方向性について話し合いました。今回の会議で話し合われた内容を参考にして、今後は、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進める体制の構築を模索していきたいと考えています。

そして、いよいよ、この4月から小学校において、そして来年の4月からは中学校において、新しい学習指導要領に基づく教育が全面的に実施されます。新しい学習指導要領では、目指す資質・能力を3つの柱で整理されています。1つ目は、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など、2つ目は、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など、そして3つ目は、実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能とされています。このような資質・能力を育成するために、今、社会に開かれた教育課程の実現が強く求められています。この社会に開かれた教育課程を実現するためには、これからのよりよい社会を創るよりよい学校教育とはどのようなものか、また、これからの社会を創っていく子どもたちが身に付けるべき資質・能力とはどのようなものか、そして、目標を達成するために、どのように社会との連携・協働を行っていくのかを学校運営協議会で熟議し、目標やビジョンを共有した上で、地域学校協働活動と一体的に推進していくことが重要となってまいります。まさしく、本市で取り組

んでいる地域とともにある学校づくりは、新しい学習指導要領に基づく学校教育を支える大きな力となることはもちろんのこと、ひいては地域づくりにつながっていくものと考えています。委員の皆様には、地域とともにある学校づくりの推進に、引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、議決案件が2件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますよう、よろしく願い申し上げまして、令和2年高島市教育委員会第2回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第1回定例会会議録の承認についてお諮りします。

1月29日に開会いたしました令和2年第1回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第1回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、議事録署名委員を指名します。小多委員、田邊委員、よろしく願いします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第1号 高島市今津総合運動公園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、および、日程第2 議第2号 令和2年度高島市一般会計予算案に対する意見の申出についてを議題とします。

お諮りします。議第1号および議第2号は、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出についての案件であり、高島市議会3月定例会に上程する内容を含みます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書、および、高島市教育委員会会議規則第15条第3号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、議第1号および議第2号は、非公開といたします。傍聴者がおられませんので、引き続き議事に入ります。まず、日程第1 議第1号 高島市今津総合運動公園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条

例案に対する意見の申出について、を議題とします。角野市民スポーツ課長

(角野市民スポーツ課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。

(質疑応答)

(上原教育長)

他にご意見ご質問はございませんか。

ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第1号は、原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 議第2号 令和2年度高島市一般会計予算案に対する意見の申出について、を議題とします。大塚教育総務課長

(大塚教育総務課長：内容説明)

(各所属長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。

(質疑応答)

(上原教育長)

他にご意見ご質問はございませんか。

ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第2号は原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。報告第2号 高島市部活動の指導について、説明をお願いします。村田学校教育課長

(村田学校教育課長)

資料4ページをご覧ください。報告第2号 高島市部活動の指導についてでございます。高島市の運動部および文化部の部活動全体にかかる方針として「高島市部活動の指導について」を策定したので報告いたします。次のページからが、高島市部活動の指導についてをまとめたものでございます。7ページをご覧ください。1番目、「高島市部活動の指導について」策定の趣旨、と上げております。これにつきましてでございますが、学校教育の一環として行われる部活動ですが、自己肯定感や責任感、連帯感の涵養に資するなど、多様な学びの場としての教育的意義が大変こう大きい活動であります。平成30年3月に国のほうで、運動部活動の在り方に関するガイドラインが定められました。それに則り、県の教育委員会のほうで「部活動の指導について」が策定され、今回高島市の運動部および文化部の部活動全体にかかる方針としてこの「高島市部活動の指導について」を策定いたしました。

次のページですが、部活動の在り方についての方針、8ページになります。適切な運営のための体制整備としまして、学校長は、というような文言がございますが、この部活動の指導についてに則り、学校ごとに部活動に係る指導方針を策定するというふうにさせていただいております。また2番ですが、生徒や顧問の過度な負担とならないように配慮を行うこと、ということ、また3番目には年間の活動計画や毎月の活動計画を作成し学校長へ提出するとなっておりますが、保護者にももちろん知っていただけるようにすると。また4番目ですが、今も言いましたように生徒や保護者がどのような活動をするのかということ、前もって周知をして見通しを持ってもらえるようにするというようなことでございます。

次の9ページですが、活動の時間や休養日について設定をしております。平日は概ね2時間以内、休業日は概ね3時間以内とするというふうに設定をしております。また、週2日以上、平日1日と週休日1日を休養日とするというような文言を入れておりますし、次の10ページでは、自然現象に関する安全管理として熱中症対策であったり、台風や風水害の時の部活動の停止等についての規程も入れさせてもらっております。以上です。

(上原教育長)

ご意見、ご質問はございませんか。三矢委員

(三矢委員)

内容についてはガイドラインに則って作っていただいたということなので特にないんですけど、1番最後の部活動の指導についてのところの(3)に関わって、外部指導者という方々がたくさん学校に入って来てくださっているのは聞いてはいるんですけども、高島市全体の中でどれくらい外部指導者の先生方が入ってくださるのか。数じゃなくてもいいんです。だいたいこれくらい、とかくらいで結構です。

(上原教育長)

村田学校教育課長

(村田学校教育課長)

多いところだと、学校に3名入っていただいていたたり、ないところは全然なしというようなところですが、全体では10名ほどになります。ボランティアとして来ていただいている方を含めると、13、14名ほどになります。

(上原教育長)

三矢委員。

(三矢委員)

ありがとうございます。外部指導者ということで指導員さんではないので、ボランティアとか地域の方とか、入りやすいジャンルかなというふうには思うんですけども、地域学校協働活動、社会教育課、地域連携室さんが中心に主導して進んでいる中で、やはりこういう部活動の外部指導者さん、入っていただいて、学校も先生方も負担が減ったりというお話も聞いておりますし、こちら辺の接点というのは市民スポーツ課さんとかそういう、それは学校が独自でお探しになっているのかなと思ったりもするんですけども、市民スポーツ課さんとかだといろんな方々を所轄しておられる団体等があるので、その辺の連携とかというのはどういうふうに。学校単独でお探しになっているとかそういうことでしょうか。

(上原教育長)

村田学校教育課長

(村田学校教育課長)

基本的に学校のほうで探してもらっているというようなところなんですけれど

も、どうしてもなかなか広がらないというところもありますので、そのような関係機関であったりスポーツ少年団の指導者とのつながりとか、そういうようなところから外部指導員に来てもらえる方をさがしているというような状況であります。

(上原教育長)

三矢委員

(三矢委員)

やっぱり子どもたちのスポーツ環境を整えていくというか、大変大事なところかなと思いますし、学校も地域もスポーツに親しめるというか生涯スポーツに繋がるといところらへんで、やっぱり大事にして、子どもの数も減って、確かに競技できることも工夫だし、大会とかいろんなところで見直していかないといけないところはたくさんあるかと思うんですけれども、とりあえず学校と地域が子どもを育てるとい観点からすると、そういうスポーツ団体さんを所轄しておられる課とか、そういうところと連携していきながら指導者さんとかそういう方々を見つけていくことも大事かなと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

(上原教育長)

小多委員

(小多委員)

今のに関連してですけれども、地域コーディネーター、推進員さんのほうとの接点もやっぱり学校のほうからそういうような話を持ち掛けて、地域のほうへの情報発信というのか、そういうのも活用するというのか、言葉に語弊があるかもわかりませんが、利用するのも必要なんじゃないかなと思います。その辺も学校のほうに話をさせていただけるとありがたいです。

(上原教育長)

他ございませんか。よろしいですか。ないようですので、続きまして、6. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午後2時13分